



愛のともしびの
シンボルマークです

愛のともしび

発行

岡山県重症心身障害児(者)を守る会

岡山市北区祇園866 旭川児童院内

☎(086)275-3211

FAX(086)275-5102

岡山県 守る会



年頭のごあいさつ

岡山県重症心身障害児(者)を守る会

会長 池田 里志

平素より重症心身障害児者のために格別のご理解とご支援をいただいている関係者の皆様にご心より厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で活動に制約がある中ですが恒例行事の中国ブロック合同専門部会を開催し、様々な情報交換を行う事ができました。残念ながらその他の行事は中止・延期となりました。今後はオンライン方式を取り入れるなど柔軟な対応を取り、活動を進めていきたいと思っています。



親の高齢化が進む中で兄弟姉妹会員の守る会活動への参加も進んできました。このことを受けて、中国ブロックでは全国に先駆け「き

ようだい部会」を発足することとなりまりました。親とは違う立場で重症児者のために思うことも様々だと思えます。思いを語る場として活用していただき、守る会活動の今まで以上の活性化に繋げてもらえればと思います。

また、従来から開催している学齢期の児童・生徒世代を対象とした「中国ブロックきょうだいキャンプ」にも参加していただき、先輩として助言をして頂くなどができれば「親ではできないこと」「親ではわからない部分」にも踏み込んでフォローやケアをしていただけるとありがたいと思っています。

守る会の三原則

- 一、決して争ってはいけない
争いの中に弱いもの生き残る場はない
- 一、親個人がいかなる主義主張があっても
重症児運動に参加する者は党派を超えろ
- 一、最も弱いものをひとりももれなく守る

二年前に刷新した県支部を紹介する為のリーフレットについて、皆で意見を出し合い、素敵なイラストと様々な活動の様子を子どもたちの笑顔満載の写真で紹介しています。当初、二千部製作し各所へ配布していましたが、昨年の秋には在庫がなくなりました。そのため、急遽二千部の増刷をしました。様々な場所で会の存在をアピールすることはもとより、一人でも多くの方に重症児のことを知ってもらうことが何よりも大切だと思っております。配布先やパンフレットとして掲示していただくスペースのある方などおられましたら事務局までお知らせ下さい。

今後とも皆様方からの当会へのご支援ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

令和3年岡山県重症心身障害児(者)を守る会の主な活動内容			
月日	活動内容	開催場所	参加者
5/初	第32回総会	書面決議	
8/7	岡山県障害福祉課との意見交換会	オンライン開催	10名
10/23	中国ブロック合同専門部会	きらめきプラザ	10名
12/7	クリスマスカード・リース製作	旭川児童院	5名
各種会議	全国支部長会議☆ 評議委員会☆ 重症心身障害児(者)を守る全国大会☆ 全国専門部会長会議 中国ブロック役員会☆ 中国ブロック大会☆ 県守る会理事会(7回)☆ 集団療育キャンプ☆ 岡山県特別支援教育振興会理事会☆ 自立支援協議会(瀬戸内市 吉備中央町)☆ 明日にはばたく集い 岡山県総合社会福祉大会☆ 「障害者週間」啓発活動 ※☆印は新型コロナウイルス感染防止の為に全て(または一部)が中止・延期となりました		
年間活動	在宅児者へ誕生日カードとプレゼントをお届け 守る会の説明会(広報活動) リーフレットの配布 ホームページ更新 会報誌「愛のともしび」新年号発行 在宅版は随時発行		

メッセージ入りクリスマスカード・クリスマスリース



守る会の活動年表（青字 岡山県支部）	
昭和31年〔1956〕	『両親の集い』発刊
昭和33年〔1958〕	「重症心身障害児」呼称 決定
昭和38年〔1963〕	施設入所療養費の公費負担となる
昭和39年〔1964〕	全国重症心身障害児(者)を守る会結成 ・重症児施設の法制化、年齢制限の撤廃等の要望を決議し陳情活動・療育相談を始めた
昭和41年〔1966〕	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会となる ・国立療養所に重症児病棟設置(520床)。施設計1,069床
昭和42年〔1967〕	旭川児童院(85床 中四初)スタート
昭和45年〔1970〕	心身障害者対策基本法制定 施設計5,802床
昭和46年〔1971〕	岡山県重症心身障害児(者)を守る会(準支部)結成
昭和47年〔1972〕	心身障害児通園事業実施
昭和50年〔1975〕	障害者に対する福祉手当 施設計11,879床
昭和51年〔1976〕	緊急一時保護(現在の短期入所)制度
昭和59年〔1984〕	身体障害者福祉法改正
昭和61年〔1986〕	障害者基礎年金制度創設
平成 1年〔1989〕	緊急一時保護、私的事由も対象となる 施設計14,685床
平成 2年〔1990〕	岡山県重症心身障害児(者)を守る会 発足 旭川児童院重症児通園モデル事業(A型)スタート(全国で5カ所)
平成 5年〔1993〕	障害者基本法成立
平成 7年〔1995〕	睦学園開園
平成 9年〔1997〕	介護保険法成立
平成12年〔2000〕	成年後見制度施行 旭川荘松山通園セター(B)スタート
平成14年〔2002〕	旭川荘いんべ通園セター(B)スタート
平成15年〔2003〕	支援費制度施行 国立療養所南岡山病院通園セター(B)スタート
平成16年〔2004〕	独立行政法人国立病院機構発足
平成18年〔2006〕	障害者自立支援法施行
平成24年〔2012〕	障害者総合支援法可決
平成22年〔2010〕	岡山県守る会発足20周年 全国大会を岡山で開催
平成29年〔2017〕	児者一貫制度の恒久化が認められる
令和 2年〔2020〕	岡山県災害時サポートブック完成

新年のご挨拶

国立病院機構 南岡山医療センター

院長 谷本 安



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
令和四年を迎えるにあたり、当院の運営につきましても平素より皆様の格別のご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年にも新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に追われた一年でしたが、ワクチン接種が進み、七月からは抗体カクテル療法も実施されるようになりました。そのため、重症化する患者様の減少を実感しているところです。しかしながら、昨年末にはオミクロン株の市中感染が大都市で認められるようになり、新年早々にも第6波がやってくることを想定して、引き続き病院をあげて地域の皆様とともにこの難局に立ち向かう所存です。

令和三年の流行語年間大賞は、米大リーグ、エンゼルスの大谷翔平投手にまつわる言葉『リアル二刀流／シヨータイム』でした。ア・リーグの最優秀選手（MVP）に満票で選出されるなど、スポーツ界の域を超えて日本中に二刀流フィーバーをもたらしました。コロナ禍でどちらかと言えばネガティブなニュースの多かつた中で、大谷投手の大活躍（翔タイム）は新聞、テレビ、その他、ソーシャルメディアで日本人に明るい話題を提供しました。野球に打ち込む姿のみならず、プレーから感じ取ることのできる人柄もまた、野球ファンだけではなく多くの人々の心に響いたようです。

当院も『二刀流』の精神で、①COVID-19に立ち向かうとともに、②地域の病院として果たすべき急性期・回復期の医療、国立病院機構がこれまで担ってきた障害者医療（重症心身障害、神経・筋難病）を安心・安全に維持していきたいと考えています。当院ではコロナ禍による受診控え、検査や処置、療養指導の抑制や先延ばしをできるだけ起こさないように、様々な取組みを行っています。例えば、上部消化管内視鏡検査の際に飛沫・エアロゾルを局所的に強力に吸引する機器を内視鏡検査室に導入し、安全な診療空間を作っています。また、コロナ禍で面会制限が続く中、例えば重心病棟では昨年十一月からそれまで窓越しであった面会を個室内でのアクリル板越しの面会へと変更し、ご家族の方の要望にできる限り応えられるよう努めております。

「患者様に寄り添い支える」病院として地域の皆様や患者様から信頼と満足をいただけるよう引き続き取組んでまいりますので、本年もご指導ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。